

# 妙安寺だより 399

## 小松原法難・東条法難（こまつばらほうなん・とうじょうほうなん）

元年（1264年）11月11日、日蓮聖人43才の時、（現、千葉県鴨川市）において、地頭の待ち伏せにい、襲撃をうけた法難。

時刻はの刻とあり、午後5時頃。現在の暦では12月初旬ですから、周囲は暗く、待ち伏せには気づかなかったようです。

この襲撃により、弟子のと信者であるの2人が命を落とし、日蓮聖人もにを受けました。

この法難をうけた場所には、現在、という寺院が建てられ、鏡忍房と工藤吉隆を吊っています。

日蓮聖人は、この時にうけた眉間の刀傷が、毎年冬になると痛むことから、綿帽子をつけていたそうです。この故事にならい、お会式から翌年4月28日の立教開宗会までの間、日蓮聖人のお像に綿帽子を被せます。

10月22日（日）は当山の「お会式法要」です。どうぞ、ご参詣ください。

## 11月の行事予定

11月4日（土）午後2時より 勉強会

- \*11月より17時に閉門します。
- \*護持会会費未納の方は、お納めください。不明の方は受付にて問い合わせ下さい。
- \*月回向以外の法要（法事・祥月命日）を申し込まれた方は、1週間前に確認の電話をお願いします。（過去に、日にち・時間・場所の相違がありました。）
- \*「地涌の声」の功德主を募集いたします。ひと月につき5千円です。希望月とお代を添えて申し込み下さい。先着順になりますので、了承ください。